

氏名	平野 貴俊
ヨミガナ	ヒラノ タカトシ
学位の種類	博士 (音楽学)
学位記番号	博音第289号
学位授与年月日	平成29年3月27日
学位論文等題目	(論文) フランス国営放送ORTFおよびラジオ・フランスの音楽政策 (1964～1987)

論文等審査委員

主査	東京藝術大学 准教授 (音楽学部)	福中 冬子
副査	東京藝術大学 教授 (音楽学部)	土田 英三郎
副査	東京藝術大学 教授 (音楽学部)	小鍛冶 邦隆
副査	東京藝術大学 教授 (音楽学部)	大角 欣矢
副査	東京大学 教授 (総合文化研究科)	長木 誠司

(論文内容の要旨)

本研究は、フランス国営放送 ORTF (「フランス・ラジオ放送・テレビ公社」、1964～1974) およびその後継「ラジオ・フランス」(1974～) が、ORTF の運営開始年である 1964 年から、社会党政権下での音楽政策が始動した 1987 年までに行った音楽活動を対象とし、その理念を明らかにするとともに、それが同時代のフランスで持ちえた意義ないしインパクトを考察するものである。主要資料としては、フランス国営放送における音楽放送責任者 (本研究では「音楽監督」と称する) であるミシェル・フィリップとピエール・ヴォズランスキーを中心とする、関係者の発言を採りあげた。

第 1 章では、パリ解放前後の時期から ORTF が設立される 1964 年までのフランス国営放送を扱い、RdF (「フランス・ラジオ放送」、1944～1949) および RTF (「フランス・ラジオ放送・テレビ」、1949～1964) において音楽監督と教養チャンネル「ナショナル」の監督を兼務したアンリ・パローの思想と功績を検証した。パローは、フランス音楽を重心をおきながらも多様なレパートリーを扱おうと試みた。

第 2 章では、1964～1987 年の国営放送音楽監督であるフィリップとその後任ヴォズランスキーに着目し、各々の経歴に関する情報を整理した後、放送局の内部文書、新聞・雑誌等の多様な媒体に掲載された彼らの発言を分析した。フィリップの方針は、放送局の音源を利用したレコードの製作などを通して音楽産業との連携を試みる一方、フランスの音楽界のプレスティージュを対外的にアピールした点で、パローの方針を部分的に受け継ぐものであった。対してヴォズランスキーは、著名な指揮者を招聘したり、シャンソンなど「質の低い」カテゴリーの音楽を排除したりすることで、音楽放送における「質」の確保に努めた。

第 3 章では、当該期間のフランス国営放送において芸術音楽放送を行った 2 つのチャンネル「フランス・ミュージック」と「フランス・キュルチュール」それぞれにおいて音楽放送の監督を務めたシャルル・シェーヌとギー・エリスマンの方針を考察した。シェーヌは、パローと同じくレパートリーの多様性に配慮する一方で、聴取者の関心に沿った放送内容と時間帯の配分を目ざした。エリスマンは「ラジオ芸術」すなわち音楽、演劇、文学といった芸術の諸ジャンルの融合を目標とし、フェスティヴァル・アヴィニョンにおけるテアトル・ミュージカルの主要な推進者となった。

第 4 章では国営放送外部の同時代フランスの音楽をめぐる動向として、まず 1960 年代半ば前後の文化省音楽局の設置に至る経緯を扱った。設立準備委員会の委員には国営放送の音楽委員会に所属する作曲家や批評家が含まれ、両委員会で同様の見解が表明されることもあった。次に、やはり音楽局設置に先立ち新聞・雑誌の評論家が行ったピエール・ブーレーズに対する批判を検証し、これら 2 つの事例にフランスの音楽界の「国際性」への関心の萌芽が現われていると論じた。

本論文は、1960～1980 年代のフランス国営放送の音楽活動に着目した初の研究であり、すでに先行研究が存在する 1940～1950 年代の方針との連続性および非連続性を初めて明確化した。

また本研究は、国営放送外部の重要なアクターとして、文化省および評論家の役割に着目し、芸術音楽の現況をめぐって彼らと国営放送関係者が共通の関心を抱いていたことを明らかにした。これによって、1960～1980 年代半ばのフランスの音楽界で広く共有された関心の所在を明確にすることができた。

本研究ではこれを「教養」と「国際化」をめぐる問題意識として整理した。フランス国営放送の初代音楽監督であるアンリ・パローがその普及を試みた「教養」と、1960 年代半ばのフランスの音楽評論で前景化した概念「国際化」は、フィリップとヴォズランスキー双方の理念においても重要な位置を占めており、両者の扱い方を軸として音楽放送の構想が行われてきたことが本研究で明らかとなった。

本研究が、フランス国営放送のその他の諸活動を扱う今後の研究にとっての基礎研究となり、パリ音楽院やオペラ座といったフランスの公的音楽組織のさらなる考察を促すことが期待される。

(総合審査結果の要旨)

本研究は、第二次大戦終戦直後の創立から 64 年の ORTF (フランス国立放送局) としての組織改編を経てラジオ・フランスに至る時期の内、フランス国立放送が 64 年～87 年 (文化省管轄下における黎明期～政策安定期) にかけて実施したクラシック音楽プログラムを検証し、その背後に見いだされる、文化構築・播種に関するイデオロギーや公的啓蒙手段としての公共放送のあり方を巡る理念等を、関連会議の議事録や書簡、メモなどの一次資料および雑誌や新聞等に発表された記事などの膨大な史料を読み解くことを通じて解明しようとするものである。検証の中心に位置付けられているのは、アンリ・パ

ロー、ミシェル・フィリポ（以上作曲家）およびピエール・ヴォズランスキー（ピアニスト）の3人の「音楽監督」が、クラシック音楽放送の内容を決める会議体である音楽委員会や同局「ディレクター」などと時に相反する意見を持ちながら、フランス視聴者の「教養」と「国際化」を目的としてどのような戦略を打ち立てていき、それがどのように評価されたのかを巡る論考であり、日本のような、「公共放送」と国家（あるいはその時々の政治状況化における「国策」）との関係性を巡る意識が極めて低い国の私達にとって改めて「public 公共」の意味を巡る批判的考察を促す、大変意義深い研究となっている。

学位審査会において複数の副査から指摘にあったように、この論文の強みは膨大な資料の丁寧かつ包括的な解読であり、この先、フランスのラジオ放送のみならず、ヨーロッパ内外のラジオ放送における文化政策を研究する者にとって、基礎研究となる内容を呈していることは高い評価に値する。反面、そうした史料の解読（記述）が前面に出てしまい、そもそもどのような問題意識を持って出発し、何を明らかにするべくした資料解読なのかという、「問題提起」が明確に打ち出されていないとの指摘もあった。たしかに本論文に頻出する「ポリティクス」という語からは、ラジオという媒体をひとつの手段をした、何かしらの「行為の実践」が、因果関係を持つ複数の人間によりその時々の社会・政治文脈へのひとつの応答として遂行されたことが暗示されるが、その一方で、本研究の対象となった時期に起こった重要な政治事象（5月革命やフランスの NATO からの離脱など）についての言及がほぼ皆無であることから、不本意ながら、あたかも「フランス・ラジオ」という存在が自律的であるかのような印象さえ創りだす記述となってしまう。そうしたことは、軽率に芸術的事象と社会事象との因果関係の構築を試みる代わりに、あくまでも徹底した資料の解読に固執した執筆者の意図に起因しているであろう事は主査には十分理解できるものであるが、やはり——「解釈」に固執せずとも、政治・社会的背景への意識をより戦略的に強調するなり——客観的にみてももうすこし意識的な言及があってもよかったように思う。また全体構成に関して言えば、様々な役職の人物が登場する本論文はともすれば、その相互の力関係（命令系統）が見えにくく、よって、特定の人物の決定がどの程度「革新的」だったのかなど、読んでいて把握し難い箇所も少なからずあった。これに関しては原語併記の組織図を作るなどとして補足可能である。

以上のように改善すべき点も少なからず指摘されたが、これまで埋もれていた大量の一次資料を網羅的かつ詳細に解読し、それらに相互的意味を与えた上で、公共放送の「公共性」に対する一時代の思惑に批判的な視点を提供したという点で、本論文は非常に高く評価されるべき内容となっており、審査会構成員の一致をもって合格とした。